

平成十八年九月二十八日提出
質問 第一八号

北方領土問題をめぐるプーチン露大統領の発言に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北方領土問題をめぐるプーチン露大統領の発言に関する質問主意書

一 二〇〇六年九月十二日付朝日新聞朝刊は、

「プーチン大統領、領土問題解決に意欲 『双方の妥協を』」

ロシアのプーチン大統領が九日、各国のロシア専門家ら約五十人と意見交換した際、日本との領土問題に自ら言及し「現状のまま固定化するつもりはない」「双方の妥協で解決したい」と強い意欲を語っていたことが分かった。大統領は、平和条約締結後に歯舞、色丹二島を日本に引き渡すことを定めた一九五六年の日ソ共同宣言を重視する姿勢もにじませた。

北方領土交渉は近年停滞しており、昨年十一月の小泉首相との日口首脳会談は双方の立場の隔たりを確認するだけの結果に終わった。ロシア側から「口日間に領土問題は存在しない」（コサチヨフ下院国際関係委員長）との極論も出る中での今回の発言は、日本の新政権が発足することを念頭に、〇八年までの自身の任期内に事態を打開したいとのメッセージを発したとも受け取れる。

出席者らによると、プーチン大統領は一般的な質問に答える中で北方領土問題に言及。「一時は日本がこの問題を内政のゲームに利用していると感じていたが、本気で解決したいという意図を理解した」

と述べた。長年続いた中国との国境紛争を一昨年に最終的に解決した経緯に触れ、「歴史的な出来事だった。日本とも同様に双方の妥協によって解決したい」と語った。発言の中で「双方の妥協」という言葉を数回繰り返したという。

意見交換はモスクワ郊外で約三時間行われ、日本からは袴田茂樹青山学院大教授が参加した。」と報じているが、右報道を外務省は承知しているか。

二 外務省は一の二〇〇六年九月十二日に報じられた北方領土問題に関するプーチン大統領の発言（以下、「プーチン発言」という。）の内容を把握しているか。

三 「プーチン発言」の内容を明らかにされたい。

四 「プーチン発言」に対する政府の評価如何。

五 一の会議に参加するためにモスクワを訪れた袴田茂樹青山学院大学教授に対して在ロシア連邦日本国大使館は便宜供与を行ったか。便宜供与を行ったとするならば、その具体的内容を明らかにされたい。

右質問する。